

長野県市長会経済部会 次第

平成28年10月19日（水）

産業労働部関係 10:00～

農政部関係 10:20～

林務部関係 10:50～

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

経済部会出席者名簿

平成28年10月19日(水)

県議会増築棟3階 第2特別会議室

所 属	職 名	氏 名
10:00~10:20 産業労働部	産業政策監兼部長	石原秀樹
	産業立地・経営支援課長	渡辺高秀
10:20~10:50 農政部	部長	北原富裕
	農業技術課長	伊藤洋人
	参事兼農地整備課長	田中庫夫
(林務部)	鳥獣対策・ジビエ振興室長	佐藤繁
10:50~11:20 林務部	部長	池田秀幸
	森林づくり推進課長	宮宣敏

市長会経済部会

部会長	東御市長	花岡利夫
	諏訪市長	金子ゆかり
	駒ヶ根市長	杉本幸治
	飯山市長	足立正則
	安曇野市長	宮澤宗弘
市長会事務局	局長	市川武二
	次長	牧章一

平成28年度長野県市長会各部会議題一覧

【経済部会】(東御市・諏訪市・駒ヶ根市・飯山市・安曇野市)

	議　題	要望先	提出市	県所管課	時間配分	備考
産業労働	信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について	県	安曇野市	産業立地・経営支援課	20分	
農 政	1 烏鵲被害防止総合対策交付金実施要綱による補助事業の継続及び拡充について	国	長野市	農業技術課 鳥獣対策・ジビエ振興室	10分	
	2 農業基盤整備促進事業の国の予算枠拡大と県の補助率引き上げについて	国・県	上田市	農地整備課 農村振興課	10分	
林 务	3 土地改良施設等インフラ長寿命化計画策定への財政支援について	国・県	駒ヶ根市	農地整備課	10分	
	1 雨氷による被害林の早期倒木処理と、森林復旧のための治山事業の拡充について	国・県	松本市 塩尻市	森林づくり推進課	10分	
	2 松くい虫対策事業の予算確保について	国・県	伊那市	森林づくり推進課	10分	
3 松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について		県	安曇野市	森林づくり推進課	10分	

【産業労働】（7月副市長会議、8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称	産業労働部			
件名	信州ものづくり産業投資応援条例に基づく助成金の要件緩和について				
提案市	安曇野市				
提案要旨	<p>企業は新たな生産設備を取得することで継続して操業することができ、このことが雇用の確保にも繋がることから、新規常勤雇用者数や生産設備の取得価格などについて条例の助成要件の緩和を要望する。</p>				
提案理由	<p>長野県では、「信州ものづくり産業投資応援条例」を制定し、地域経済の持続的発展と雇用の確保のため、県内での工場等を新增設し、雇用を生み出す企業を応援している。この条例に基づき「信州ものづくり産業応援助成金交付要綱」を定め、県内に一定額以上の生産設備を取得又はリースし、かつ、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、予算の範囲内において助成金を交付することと規定されている。</p> <p>しかし、本市の産業支援コーディネーターが企業訪問する中で、聞き取りをしたこところ生産設備の取得理由は下記のとおりであり、現実的には、特に中小企業においては、新たに生産設備を取得することで、企業が継続して操業ができ、雇用の確保にも繋げることが最優先とされるため、新たな雇用者を雇用するケースは少ない。現在の助成金交付要件の緩和策として、新たな雇用を伴わない場合の生産設備取得に対しても助成できる制度の改正や生産設備の取得価格の引き下げをお願いしたい。</p> <p>〈企業側の生産設備の取得理由〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 増産のためにライン等の増設 2 設備の老朽化による入替 3 大手企業の経営改革に伴い流通在庫の削減と共に多品種小 Lot 生産が時流となり生産性・コスト競争力向上 4 市場ニーズの品質・精度要求が高く既存設備での精度向上に限界 5 生産工程の自動化で 24 時間体制によるコスト競争力の時代に突入 6 省エネ機種の導入によるエネルギーの削減、人材不足からくる機械化、製造・加工の価格競争は国内外（海外：中国、東南アジア）へと広がり、グローバル市場へと変わってきたため、更なる、効率化、生産性、品質向上が不可欠など 				

現況及び課題等	<p>安曇野市においても、平成 24 年度から「生産設備取得事業」の助成制度を創設し、平成 27 年度は 8 企業が活用している。</p> <p>市の制度は、県の制度の基準に満たない企業のために構築した制度であり、県と同様に、一定額以上の生産設備を取得し、かつ、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、予算の範囲内において助成金を交付している。</p> <p>特に、中小企業においては、従業員数に応じて、3 段階で設備取得費や雇用人数を緩和している。</p> <p>産業支援コーディネーターの企業訪問時の聴き取りによる生産設備取得の理由や雇用環境の実態を踏まえ、生産設備を新たに更新・取得することで、企業が継続しての操業及び雇用の確保を前提に、新たな雇用を必須としない助成制度への改正を検討している。</p>
関係法令	<p>信州ものづくり産業投資応援条例 信州ものづくり産業応援助成金交付要綱</p>

【農政 1】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱による補助事業の継続及び拡充について				
提案市	長野市				
提案要旨	<p>鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害が深刻な状況が続いていること、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の平成30年度以降の継続と補助対象事業の拡充を要望する。</p>				
提案理由	<p>同要綱による事業を活用した侵入防止柵及び処理加工施設の導入については、場所の選定や地権者同意の地域内調整などに時間を要するため、平成30年度以降も事業を継続することを求める。</p> <p>また、緊急捕獲活動支援事業については、生息域の拡大等による生息頭数の増加に伴い、農業被害は大変深刻な状況であり、継続した捕獲活動とともに、捕獲意欲を高めていくため、補助単価の拡大を求める。</p>				
現況及び課題等	<p>生息域の拡大等により、イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数が増加しており、特に近年、増加しているニホンジカによる果樹被害が大変深刻な状況である。本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において、地域内調整が整った地域から順次整備している。（平成25～27年度の若穂地区整備距離 9.34キロメートル）来年度以降も、若穂地区内の整備を予定している。</p> <p>また、全国的な要望量増加により、割当内示額が少ないため、複数年計画に変更せざるを得ない状況も危惧している。</p> <p>捕獲補助については、捕獲頭数の増加等により、猟友会員の負担が増加している状況であり、食肉等への有効活用を図るために処理加工施設の建設については、地域内調整や設計・建設に時間を要してしまう。</p>				
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱				

【農政 2】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H26・8・21 第135回総会；飯山市)																																	
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設																															
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 農政部 <input type="checkbox"/> その他 名称																																	
件名	農業基盤整備促進事業の国の予算枠拡大と県の補助率引上げについて																																	
提案市	上田市																																	
提案要旨	地域農業の体质強化を図るため、農業水利施設の老朽化による施設更新について、農業基盤整備促進事業の国の予算枠の拡大と県の補助率アップなど一層の支援を要望する。																																	
提案理由	<p>農家の減少や高齢化が進み地域の活力が低下していくなかで、農業用水利施設の多くが耐用年数を迎えており、この結果、機能低下により維持管理が困難となるなど、農家の営農意欲の低下も危惧されている。</p> <p>また、TPPの大筋合意により地域農業の体质強化を図る必要があることから、水管理の省力化や施設の長寿命化により農家負担の軽減を図るなど、農業基盤の整備について早急な取組が求められている。</p> <p>幹線用排水路は県営事業により改修が図られているが、支線水路等は団体営事業による整備が求められている。しかし、現状の配分額では適切な保全管理や施設更新の進捗が図れないことから、農業基盤整備促進事業の国の予算枠を拡大するとともに、県の補助率の引き上げを要望する。</p>																																	
現況及び課題等	<p>上田市年度別事業費 補助率 (国50% : 県1% : 市39% : 地元10%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>地区名</th><th>要望額(千円)</th><th>配分額(千円)</th><th>率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 26</td><td>塩田地区</td><td>20,000 (第1回交付) (最終交付)</td><td>9,100 10,800 12,800</td><td>45.5% 54.0% 64.0%</td></tr> <tr> <td></td><td>上野原地区</td><td>2,500</td><td>2,500</td><td>100.0%</td></tr> <tr> <td>H 27</td><td>塩田地区</td><td>36,000</td><td>5,200</td><td>14.4%</td></tr> <tr> <td></td><td>長瀬地区</td><td>21,200</td><td>3,000</td><td>14.2%</td></tr> <tr> <td></td><td>神科新屋沢網地区</td><td>44,000</td><td>9,000</td><td>20.5%</td></tr> </tbody> </table>				年度	地区名	要望額(千円)	配分額(千円)	率	H 26	塩田地区	20,000 (第1回交付) (最終交付)	9,100 10,800 12,800	45.5% 54.0% 64.0%		上野原地区	2,500	2,500	100.0%	H 27	塩田地区	36,000	5,200	14.4%		長瀬地区	21,200	3,000	14.2%		神科新屋沢網地区	44,000	9,000	20.5%
年度	地区名	要望額(千円)	配分額(千円)	率																														
H 26	塩田地区	20,000 (第1回交付) (最終交付)	9,100 10,800 12,800	45.5% 54.0% 64.0%																														
	上野原地区	2,500	2,500	100.0%																														
H 27	塩田地区	36,000	5,200	14.4%																														
	長瀬地区	21,200	3,000	14.2%																														
	神科新屋沢網地区	44,000	9,000	20.5%																														
法令関係	土地改良法																																	

【農政 3】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 農政部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	土地改良施設等インフラ長寿命化計画策定への財政支援について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	<p>土地改良施設に関するインフラ長寿命化計画の策定にあたっては該当施設の現地調査や台帳整備が必要となり、更に調査区域が広範囲にわたるため、多額な調査費が必要となるが、市、関係土地改良区とともに財政面において厳しい状況であることから、長寿命化計画策定及び台帳整備に係る経費について財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>インフラ長寿命化計画については、国の施策として公共施設全般に関する計画策定に向けて検討が進んでおり、土地改良施設に関するインフラ長寿命化計画について、行動計画を平成28年度中、個別施設計画を32年度までに策定することが必要となった。</p> <p>土地改良施設等インフラ長寿命化計画の策定に当たっては、市有物件以外（土地改良区等）の既存施設について把握する必要があるが、用排水路については台帳が整備されていないため広範囲な現地調査が必要となり、概算で約8,000万円程度の費用を要し、土地改良区等には財源的なゆとりもない状況であることから、補助事業等の財政支援を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>当市においては、土地改良施設のほとんどが土地改良区など他団体の所有及び管理となっているが、各団体における職員体制や財政面において、既存施設の現地調査の実施は非常に厳しい状況である。</p>		
法令関係	国土強靭化基本計画		

【林務 1】(4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 林務部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	雨氷による被害林の早期倒木処理と、森林復旧のための治山事業の拡充について		
提案市	松本市、塩尻市		
提案要旨	平成28年1月29日から30日にかけて発生した、雨氷による大規模森林被害に対し、被害林の早期倒木処理と、災害防止のため治山事業の拡充を要望する。		
提案理由	<p>雨氷による倒伏、幹折れ等の森林被害は、概ね標高800メートルから1,300メートルの森林において広域で発生しており、面的な森林被害は土砂災害を招くおそれが高く、早期の対策が必要である。</p> <p>特に、下流に集落等があり、沢筋に沿って倒木のある箇所は、二次災害の危険性が非常に高い。</p> <p>このため、早期の倒木処理と、県による治山えん堤の建設や、面的な森林整備を行う、治山事業の拡充を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>【松本市】</p> <p>被害面積調査は現在も継続中であるが、平成28年2月22日時点で本市が218ヘクタール、松本・木曽地方で493ヘクタール、県内では601ヘクタールの被害が報告されている。また、倒木による林道の通行不能箇所や、獣害防護柵の被害も発生している。</p> <p>(平成27年度県治山事業 6箇所 事業費約1億6,000万円)</p> <p>【塩尻市】</p> <p>被害面積調査は現在も継続しているが、平成28年2月22日時点の本市の森林被害面積は114ヘクタールで、そのうち保安林は32ヘクタールである。</p> <p>(平成27年度県治山事業 3箇所 事業費約8,000万円)</p>		
法令関係			

【林務 2】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H25・8・29 第133回総会；安曇野市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 林野庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 林務部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	松くい虫対策事業の予算確保について				
提案市	伊那市				
提案要旨	<p>長野県の松くい虫による被害量は全国で2番目に多くなっており、森林県長野の重要課題であり、早急な対応が必要となっている。</p> <p>このままの状態が続けばアカマツ資源の枯渇やマツタケの減産、さらには豊かな森林景観や良好な河川環境が損なわれることなどが懸念されるので、森林及び河川敷における早急な対策と支援を行うよう国・県に対して要望する。</p>				
提案理由	<p>伊那市は北上する松くい虫被害の先端地域となっており、毎年多くの予算を割いて対応しているが国・県の補助の制約もあり十分な対策となっておらず市民の間でも危機感は大変強い。</p> <p>倒木による市民生活への被害も生じており早急な対策が望まれている。</p>				
現況及び課題等	<p>長野県の平成26年度の民有林における松くい虫被害は約7万5,900立方メートルに達し、被害が過去最大であった平成25年度から比較するとやや減少したものの、依然高い水準で推移しており、一度拡大した被害は沈静化が難しく憂慮すべき事態となっている。</p> <p>また、長野県は被害量で鹿児島県に次ぐ被害量で、全国の13.7パーセントをしめている。</p> <p>しかしながら国の予算は十分に確保できておらず、特に大きな事業費を要する樹種転換等の事業費は全く確保されていない。</p>				
法令関係					

【林務 3】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	林務部
件名	松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>当市における松くい虫被害は平成12年に被害が確認され、様々な防除対策を実施しているが被害量は増加傾向であり被害地域も拡大している。</p> <p>保安林指定地においても被害が増加していることから、県による治山事業の森林整備を実施し、森林の土砂災害防止機能を高度発揮できる森林の造成を要望する。</p>		
提案理由	<p>森林病害虫等防除法により、保安林及びその他の公益的機能が高い松林を「高度公益機能森林」として、被害対策を緊急に行わないと被害が高度公益機能森林に著しく拡大すると認められる松林を「被害拡大防止森林」として、それぞれ知事が区域指定している。市においては、区域指定地との関連・調和を保つつ「地区保全森林」と「地区被害拡大防止森林」を定め、地区実施計画を策定し防除対策を実施している。</p> <p>しかし、当市の平成25年度の被害量は8,817立方メートルと過去最高を記録し、平成26年度も8,397立方メートルと高水準であり、多額な予算を投入し駆除を実施しているが沈静化には至っていない。</p> <p>また、高度公益機能森林に指定されている防災上重要な保安林内の被害が増加しており、現在実施している伐倒駆除では保安林の崩壊防止等の機能低下が懸念されるため、治山事業の森林整備による樹種転換を図っていただきたい。</p>		
現況及び課題等	<p>現在は、市が事業主体で実施している更新伐事業に関連した箇所を、県が事業主体として保安林改良事業を施工している。</p> <p>保安林指定地は急峻な地形で、保全対象の人家等に隣接している箇所で、通常の森林整備事業が取組めない現状である。</p> <p>治山事業による森林整備により、松林から広葉樹林等への樹種転換や森林の機能補完の施設整備を併せて実施していただき、平成20年に県で策定された「災害に強い森林づくり指針」に沿った更なる取組を要望する。</p>		
法令関係	森林病害虫等防除法		